

【就学援助制度】 よくある質問

Q1 就学援助制度って何ですか？

A. すべての子どもが安心して学校生活を送れるように、必要なお金(給食費・体育着代・上履き代・文房具費等)の一部を対象者へ補助する制度です。

Q2 制度を利用することができるのはどんな人ですか？

A. 経済的な理由によって、小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者です。

Q3 どんな手続きが必要ですか？

A. 所定の「申請書」を学校へ提出していただきます。その際、世帯全員の収入額の記入が必要となりますので、源泉徴収票等、前年の収入がわかる書類を準備してください。
また、申請時に校長および居住地区の民生委員との面談があります。
認定審査は教育委員会にて行います。

Q4 受け付けはいつですか？

A. 年間を通していつでも提出できます。

Q5 どんな方法で受け取るのですか？

A. 保護者の方が指定された口座に瑞浪市から学校経由で年3回(7月・12月・3月)振り込まれます。

Q6 制度の対象となる子どもは各世帯で一人ですか？

A. いいえ。瑞浪市立小中学校に在籍している子どもは、全員受けられます。

Q7 外国籍の子どもも受けることができますか？

A. 日本人と同等に受けられます。

Q8 学業成績は認定に関係ありますか？また、利用すると何か不利なことはありますか？

A. 成績は関係ありません。また、不利なことはありませんし、個人情報も確実に保護されます。